

廃炉中長期実行プラン2020（案）

2020年3月26日

東京電力ホールディングス株式会社

廃炉中長期実行プラン2020について

「廃炉中長期実行プラン2020」は、中長期ロードマップや原子力規制委員会のリスクマップに掲げられた目標を達成するための廃炉全体の主要な作業プロセスを示すために作成しました。

「復興と廃炉の両立」の大原則の下、地域及び国民の皆さまの御理解をいただきながら進めるべく、廃炉作業の今後の見通しについて、より丁寧に関わりやすくお伝えしていくことを目指してまいります。

また、福島第一原子力発電所の廃炉作業は世界でも前例のない取組が続くため、本プランも進捗や課題に応じて定期的に見直しながら、廃炉を安全・着実かつ計画的に進めてまいります。

- (注) 「廃炉中長期実行プラン2020」は中長期ロードマップと戦略プランに示された以下の計画に相当する
- 中長期ロードマップの主要な目標工程等や規制庁リスクマップに掲げる目標を達成するための具体的な計画
 - 現状から短期～中期～長期へと一貫性のある廃炉全体の長期計画

中長期ロードマップ：東京電力ホールディングス(株) 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ
(2019年12月27日廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議決定)

技術戦略プラン：東京電力ホールディングス(株) 福島第一原子力発電所原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2019
(2019年9月9日原子力損害賠償・廃炉等支援機構公表)

規制庁リスクマップ：東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ(2020年3月版)
(2020年3月4日原子力規制委員会決定)

汚染水対策（1/5）

○中長期RMマイルストーン実現のための工程

● 汚染水発生量を150m³/日程度に抑制(2020年内)

● 汚染水発生量を100m³/日以下に抑制(2025年内)

- 地下水バイパス／サブドレン／陸側遮水壁の維持管理運転を継続し、建屋周辺の地下水を低位で安定的に管理
- 雨水浸透防止対策として、陸側遮水壁内側（海側、山側）の敷地舗装及び建屋屋根破損部の補修を実施

(課題)

- 敷地舗装をする際の制約（作業エリアの放射線環境、既存設備の撤去、等）
- 建屋雨水対策工事における制約（既存設備の撤去、汚染された配管の閉止方法、等）

● 建屋内滞留水処理完了(2020年内)

- 地下水位低下に合わせて1～3号機原子炉建屋（R/B）、プロセス主建屋（PM/B）、高温焼却炉建屋（HTI）を除く建屋内滞留水の水位を低下し床面を露出

(課題)

- 高放射線環境下である建屋地下での床面露出・露出状態の維持

● 原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減（2022～2024年度）

- R/Bの滞留水の性状確認を行った上で水位を低下
- 滞留水中に含まれる α 核種については、性状を把握した上で除去設備を設計・設置

(課題)

- 滞留水に含まれる α 核種の分離・除去のための具体的方法検討

汚染水対策 (2/5)



RMマイルストーン	<p>▽汚染水発生量150m³/日程度 (2020年内) 汚染水発生量100m³/日以下 (2025年内)▽</p> <p>▽建屋内滞留水処理完了 (2020年内) 原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減 (2022年度～2024年度)</p>	
汚染水発生量	<p>地下水バイパス／サブドレン／陸側遮水壁 維持管理運転</p> <p>陸側遮水壁内側敷地舗装 (海側) → 陸側遮水壁内側敷地舗装 (山側)</p> <p>屋根破損部補修 (1号機R/B大型カバー設置も含む)</p>	
建屋内滞留水	1～4号 T/B等	床面露出に向けた水位低下
	1～3号 R/B	<p>滞留水性状確認 → 半減に向けた水位低下 → 燃料デブリ取り出しの段階に合わせて必要な対策を実施</p> <p>α核種簡易対策 → α核種除去設備 設計・製作・設置 → 運用</p>
	プロセス主建屋、高温焼却炉建屋	<p>代替タンク 設計・製作・設置</p> <p>ゼオライト線量緩和対策設備 概念検討・設計・製作・設置・対策</p> <p>床面露出に向けた水位低下</p> <p>ゼオライト安定化対策 検討・設計・製作・設置・対策</p>
		<p><凡例></p> <p>→ (実線) : 作業の期間</p> <p>→ (点線) : 変更が見込まれる期間</p> <p>●→ : 工程間の関連</p>

汚染水対策（3/5）

○その他汚染水対策関連作業

● プロセス主建屋（PM/B）、高温焼却炉建屋（HTI）の滞留水処理

- － セシウム吸着装置（KURION/SARRY/SARRY-II）処理前の貯水槽として使用されているため、代替となるタンクを設置
- － 最地下階には高線量のゼオライト土嚢が存在しているため、線量緩和対策を実施した上で、床面を露出

（課題）

- ・ 高線量であるゼオライト土嚢の対策・取扱い時の安全対策検討

● 自然災害対策

- － 防潮堤の設置、建屋開口部の閉止、除染装置スラッジ抜出、メガフロートの対策等の津波対策を実施

（課題）

- ・ 津波対策として、防潮堤以外の対策（凍土ブライン配管保護、サブドレンタンクの高台への移転、等）
- ・ 高線量である除染装置スラッジの遠隔回収・脱水性評価・取扱い時の安全対策検討

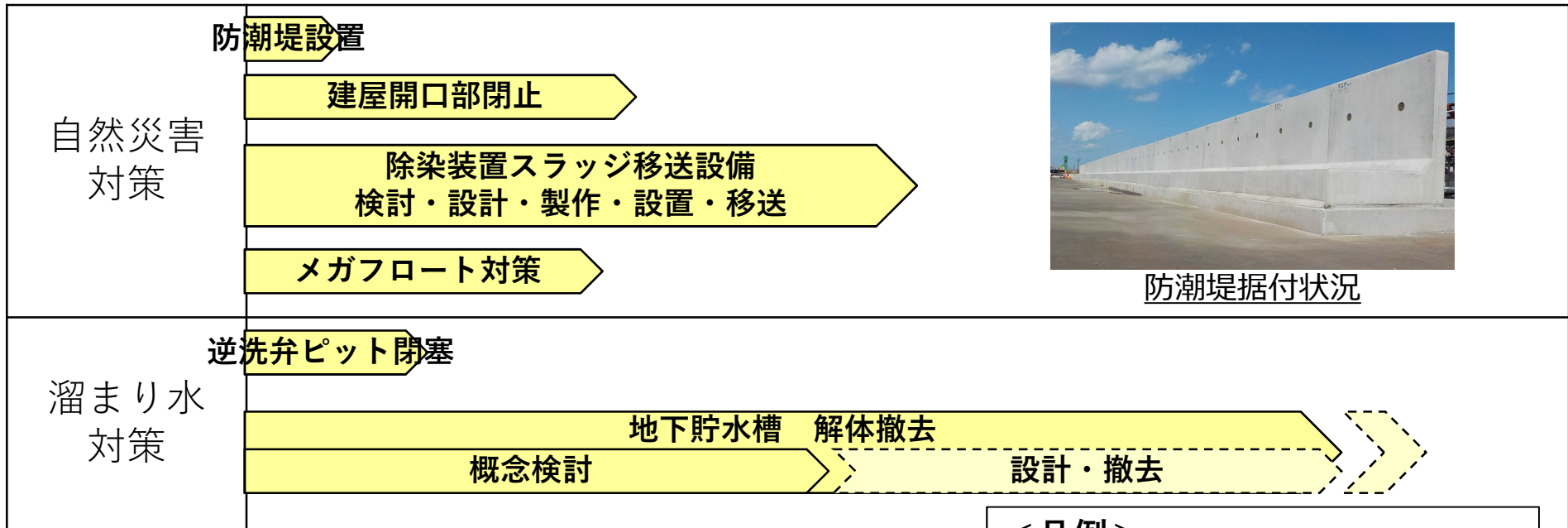
● 溜まり水対策

- － 逆洗弁ピット閉塞による構内溜まり水の除去
- － 地下貯水槽については、ダストが拡散しないような解体方法を検討した上で撤去

（課題）


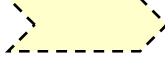

- ・ 滞留水を貯留した地下貯水槽解体に伴い発生する汚染廃棄物の減容、保管対策

汚染水対策（4/5）



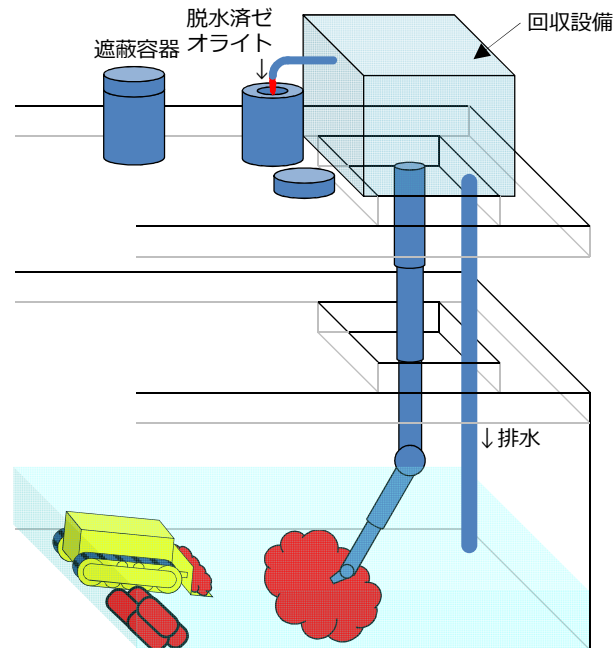
防潮堤据付状況

< 凡例 >

-  : 作業の期間
-  : 変更が見込まれる期間
-  : 工程間の関連

汚染水対策 (5/5)

主方針として、検討を進める



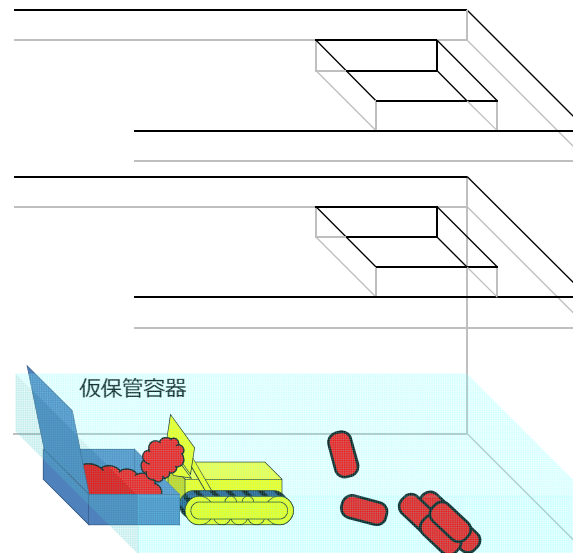
①遠隔回収

メリット

- ・追加の回収作業が無い

デメリット

- ・遮蔽容器保管場所の確保が必要
- ・回収設備が高線量となる



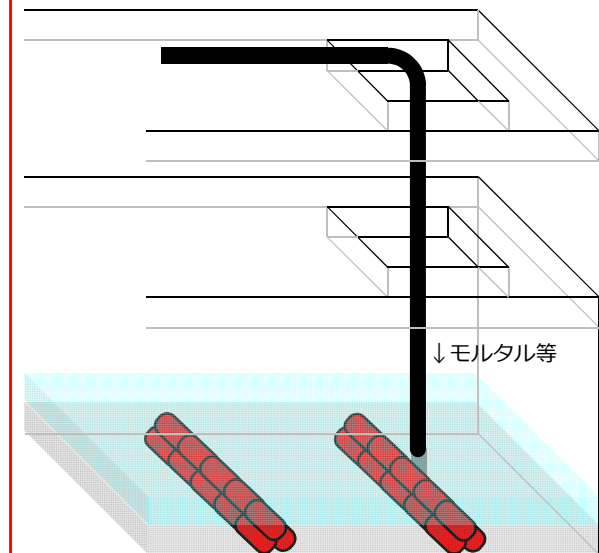
②遠隔集積

メリット

- ・当面の間の保管場所が確保できる

デメリット

- ・後で本格回収作業が必要



③固化

メリット

- ・早期に実現可能

デメリット

- ・後の本格回収が困難
- ・広範囲であり、充填が困難

ゼオライト土嚢対策検討内容

プール燃料取り出し（1/3）

○中長期RMマイルストーン実現のための工程

● 1号機大型カバーの設置完了(2023年度頃)

- ガレキ撤去時のダスト飛散を抑制するため、大型カバーを設置

● 1号機燃料取り出しの開始（2027～2028年度）

- 燃料取り出しに必要な燃料取扱設備を製作
- ガレキや崩落した天井クレーン等の撤去、事故によりズレているウェルプラグ（原子炉格納容器の上部に設置される遮へいコンクリート）の処置、除染・遮へい等による線量低減を行った上で燃料取扱設備を設置
- 燃料取り扱い訓練を行った上で燃料取り出しを開始

（課題）

- ダスト飛散抑制の信頼性の高いガレキ撤去計画の検討及び実施
- オペフロ内線量低減に向けた効果的な除染・遮へい計画の検討及び実施
- 震災前から保管している破損燃料の取り扱い計画の検討及び実施

● 2号機燃料取り出しの開始（2024～2026年度）

- 燃料取り出しに必要な燃料取扱設備を製作
- 原子炉建屋を解体せずに燃料を取り出すため、原子炉建屋南側に構台を設置
- オペフロの除染・遮へい等による線量低減を行った上で燃料取扱設備を設置
- 燃料取り扱い訓練を行った上で燃料取り出しを開始

（課題）

- オペフロ内線量低減に向けた効果的な除染・遮へい計画の検討及び実施

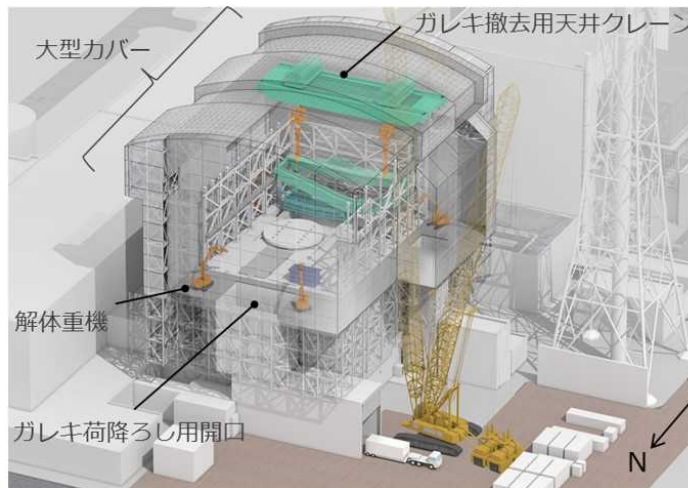
プール燃料取り出し (2/3)

● 1～6号機燃料取り出し完了 (2031年内)

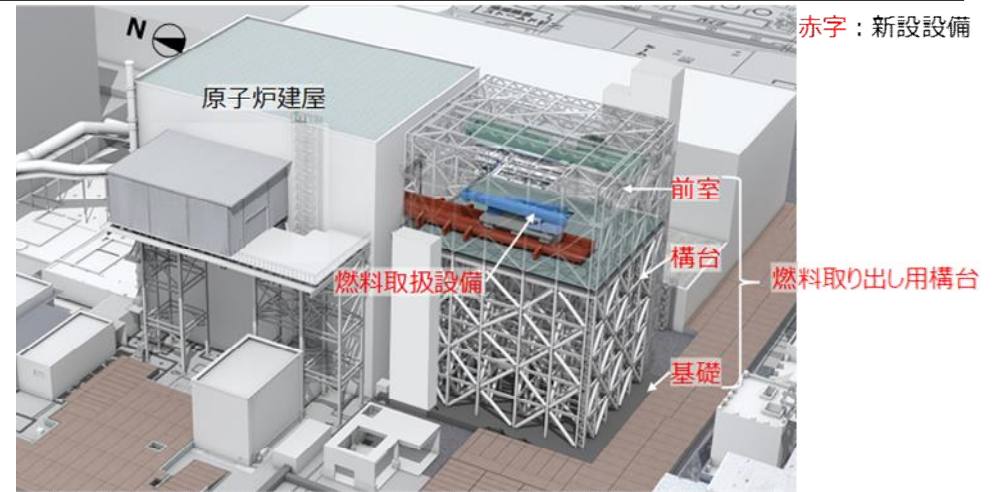
- 3号機は、2020年度内の燃料取り出し完了を目指す。5,6号機は、1,2号機の作業に影響を与えない範囲で、燃料を取り出す。
- 各号機の使用済燃料を共用プールで受け入れるため、予め共用プール内の使用済燃料を乾式貯蔵容器（キャスク）に貯蔵し高台で保管
- 構内の敷地を確保した上で仮保管設備を増設
(課題)
 - 5,6号機も含めた燃料取り出し計画に合わせた乾式キャスク仮保管設備の増設

○その他プール燃料取り出し関連作業

- 各号機での燃料取り出し後、使用済制御棒等の高線量機器の取り出しを実施
(課題)
 - 寸法形状の異なる多様な機器の具体的取り出し方法検討（遠隔操作・移送・貯蔵）



1号機大型カバー (イメージ)

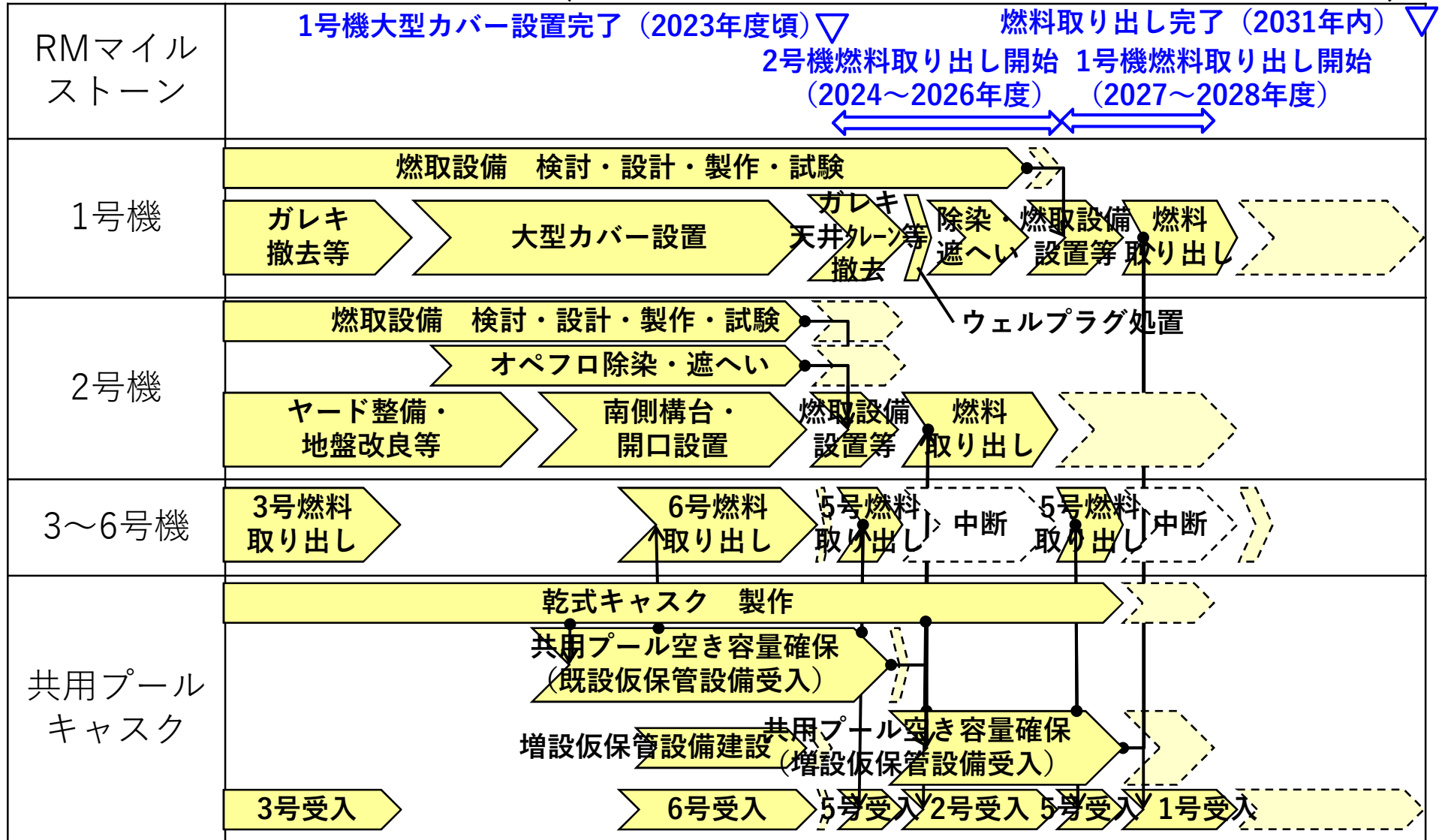


2号機燃料取り出し用構台 (イメージ)

プール燃料取り出し (3/3)

← 短期 (3年程度) →

← 第3-①期 (燃料デブリ取り出し開始～2031年末) →



燃料デブリ取り出し（1/4）

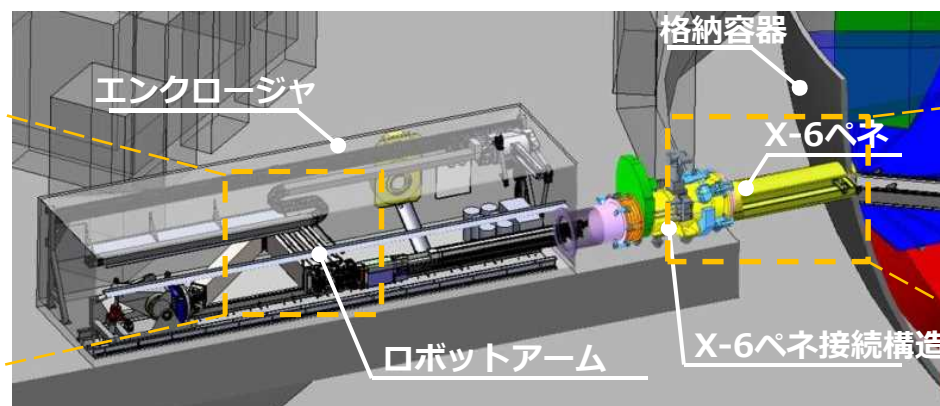
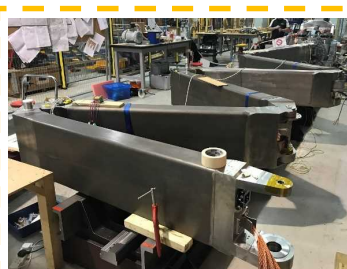
○中長期RMマイルストーン実現のための工程

● 初号機の燃料デブリ取り出しの開始（2021年内）

- 2号機での試験的取り出しに向け、研究開発とその成果を現場適用するためのエンジニアリングを進め、燃料デブリ取出設備（アクセス装置、回収装置等）の製作・設置を進める。原子炉格納容器（PCV）内部調査を取り出しと合わせて実施する。
- 建屋内環境改善として、作業現場である原子炉建屋1階西側エリアの放射線量（5mSv/h程度）の低減のため、放射線源の調査や撤去等を進める。
- 放射性物質の監視機能強化やPCV外へのダスト拡散抑制のため、既設ガス管理システムの運用変更を実施する。
- PCV内に通じる既存の開口部（X-6ペネ）内の堆積物や干渉物を除去する。
（課題）
 - アクセスルート上の堆積物や干渉物除去時のダスト拡散抑制策の検討、装置の開発

図：燃料デブリ取出設備のイメージ

写真：
ロボットアーム



写真：
X-6ペネ内堆積物



※本資料には技術研究組合国際廃炉研究開発機構（IRID）の成果を活用しております。

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

○その他燃料デブリ取り出し関連作業

段階的な取り出し規模の拡大 (2号機)

- 段階的な取り出し規模の拡大に向け、研究開発とその成果を現場適用するためのエンジニアリングを進め、試験的取り出しを通じて得られる知見等も踏まえ、燃料デブリ取出設備・安全システム（閉じ込め、冷却維持、臨界管理等）・燃料デブリ一時保管設備・取出設備のメンテナンス設備の設計・製作・設置を進める。
- 建屋内環境改善として、原子炉建屋1階西側エリア放射線量の更なる低減を進める。
- 2号機の原子炉圧力容器（RPV）内部調査の検討を進める。

(課題)





- PCV内の燃料デブリ加工や構造物の撤去時等のダスト拡散抑制策の検討

燃料デブリの処理・処分方法の決定に向けた取り組み

- 燃料デブリ取り出し開始後に、燃料デブリの性状の分析等を進める。

取り出し規模の更なる拡大 (1/3号機)

- 取り出し規模の更なる拡大に向け、研究開発とその成果を現場適用するためのエンジニアリングを進め、2号機の取り出しを通じて得られる知見等も踏まえ、取り出し方法を決定し、燃料デブリ取出設備等の設計・製作・設置を進める。
- 現在実施予定の1号機のPCV内部調査に加え、3号機のPCV内部調査やRPV内部調査等の更なる調査の検討を進める。

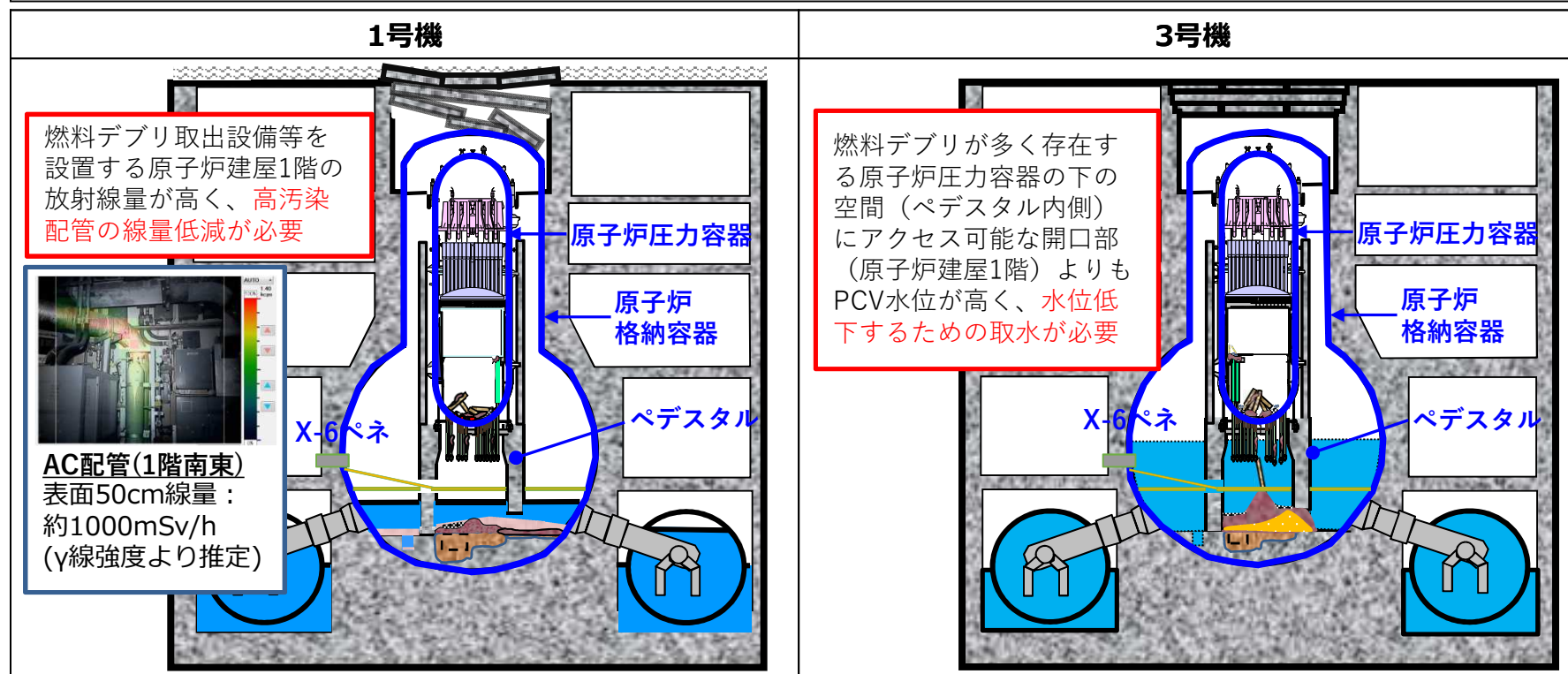
試験的取り出し (2号機)		段階的に取り出し規模を拡大 (2号機)	
<p>アクセス装置</p> 	<p>燃料デブリ回収装置</p>  <p>金ブラシ案 真空容器案</p>	<p>アクセス装置</p> 	<p>燃料デブリ回収装置</p>  <p>グリッパツール案 掘削回収ツール案</p>

燃料デブリ取り出し (3/4)

- 建屋内環境改善として、作業現場の放射線量を下げるために放射線源の調査や撤去等（特に、高汚染配管）を進めるとともに、今後の作業の障害となる設備等を撤去する。また、3号機PCVから取水する設備を構築してPCV水位の低下を行っていく。
- 建屋外環境改善として、障害となる施設（1・2号機排気筒、3・4号機排気筒等）を撤去し、燃料デブリ取出設備等のため敷地確保を進める。

(課題)

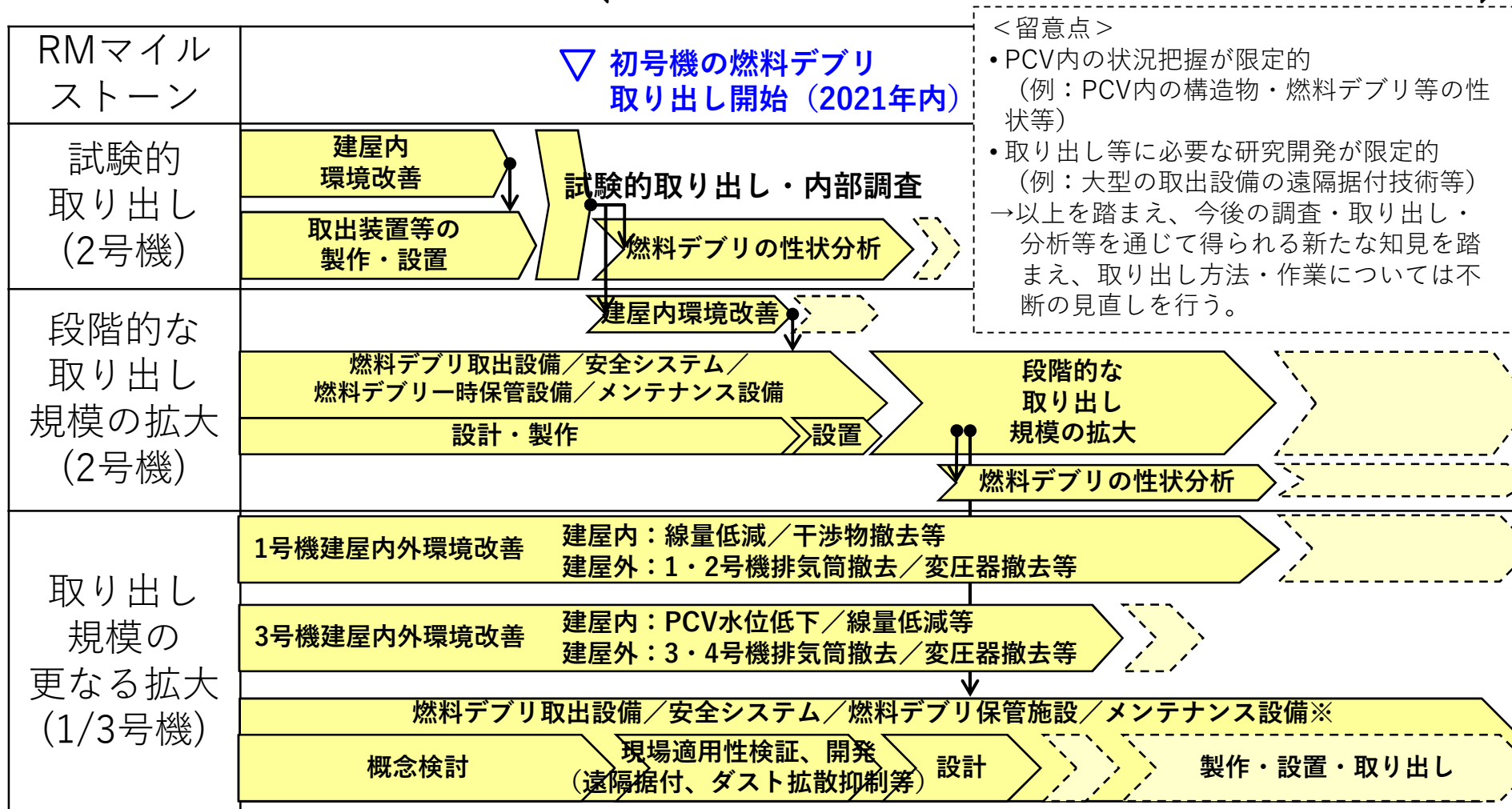
- 1/3号機は2号機と比較して作業現場の線量が高く、遠隔による高汚染配管の線量低減方法（撤去もしくは除染）や取出・取水等の設備の設置方法の検討



燃料デブリ取り出し (4/4)

短期 (3年程度)

第3-①期 (燃料デブリ取り出し開始～2031年末)



※3号機を先行して検討を進め、1号機に展開することを想定

廃棄物対策（1/3）

○中長期RMマイルストーン実現のための工程

● 処理・処分の方策とその安全性に関する技術的な見通し（2021年度頃）

- NDFが戦略プランにおいて、2021年度頃までを目処に、処理・処分方策とその安全性に関する技術的な見通しを示すことが出来るよう、保管・管理時の安全確保に係る対処方針や性状把握に有用な測定データを早期に示す。

● ガレキ等の屋外一時保管解消（2028年度内）

- 可燃物を減容する増設雑固体廃棄物焼却設備や、不燃物（金属・コンクリート）を減容するための減容処理設備等を設置し、処理を開始
- 屋外一時保管されている廃棄物の焼却・減容処理を進め、固体廃棄物貯蔵庫で保管
- 固体廃棄物の発生量予測が変動し、保管施設が不足する場合は、構内の敷地を確保した上で保管施設を増設

（課題）

- 今後の廃棄物発生量予測の変動に伴う保管管理計画への反映

○その他廃棄物対策関連作業

- 今後の廃炉作業の進捗状況等を踏まえつつ、現在整備を進めている放射性物質分析・研究施設を活用し、固体廃棄物の処理・処分等の検討に必要な性状把握を進めていく。

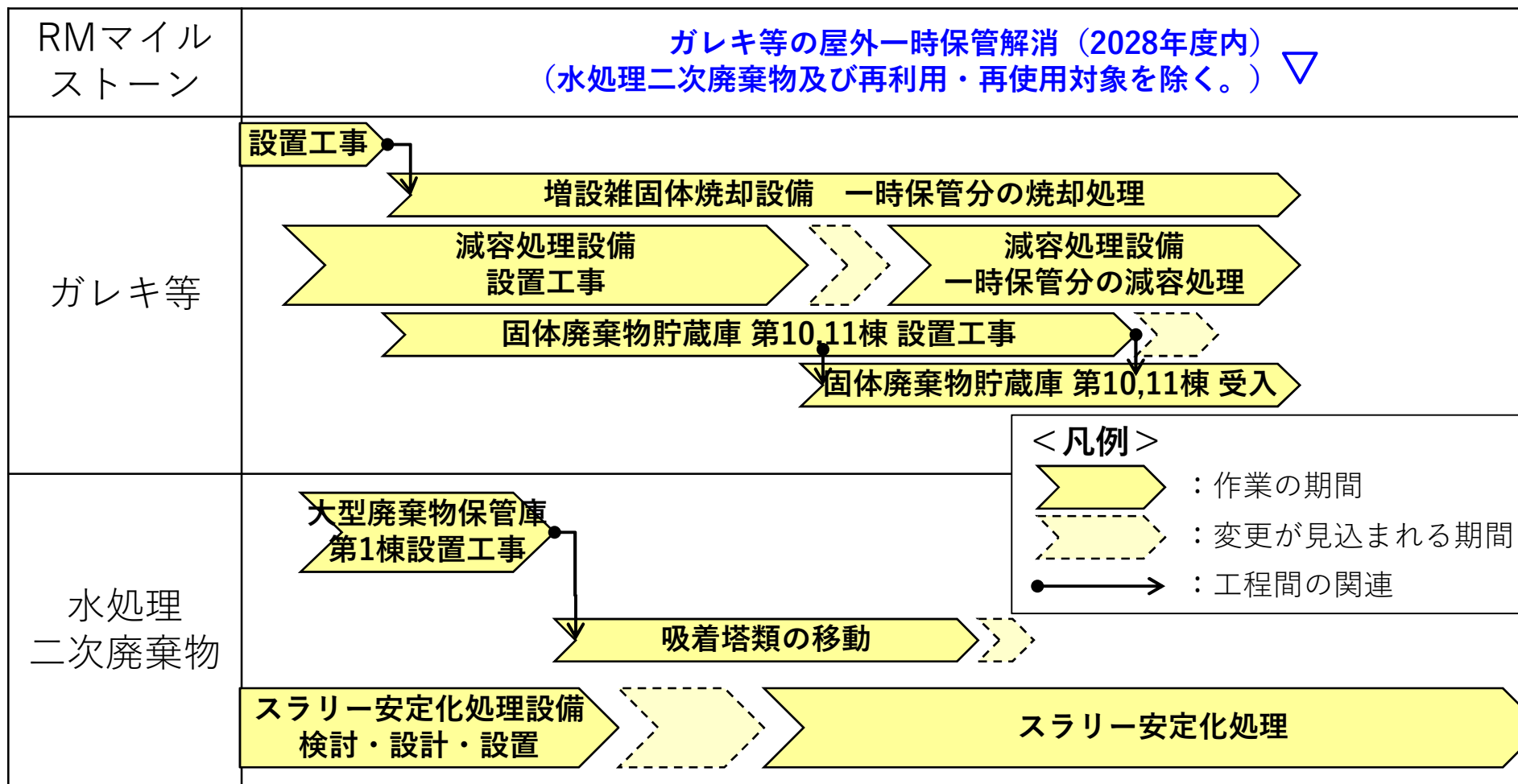
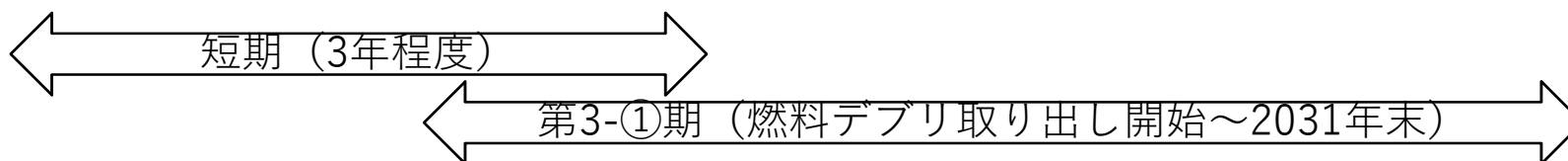
● 水処理二次廃棄物

- 水処理二次廃棄物（吸着塔類）については、大型廃棄物保管庫内に移動する。
- 多核種除去設備で処理した際に発生する水処理二次廃棄物であるスラリーには多くの水分が含まれているため、脱水安定化処理を実施する。

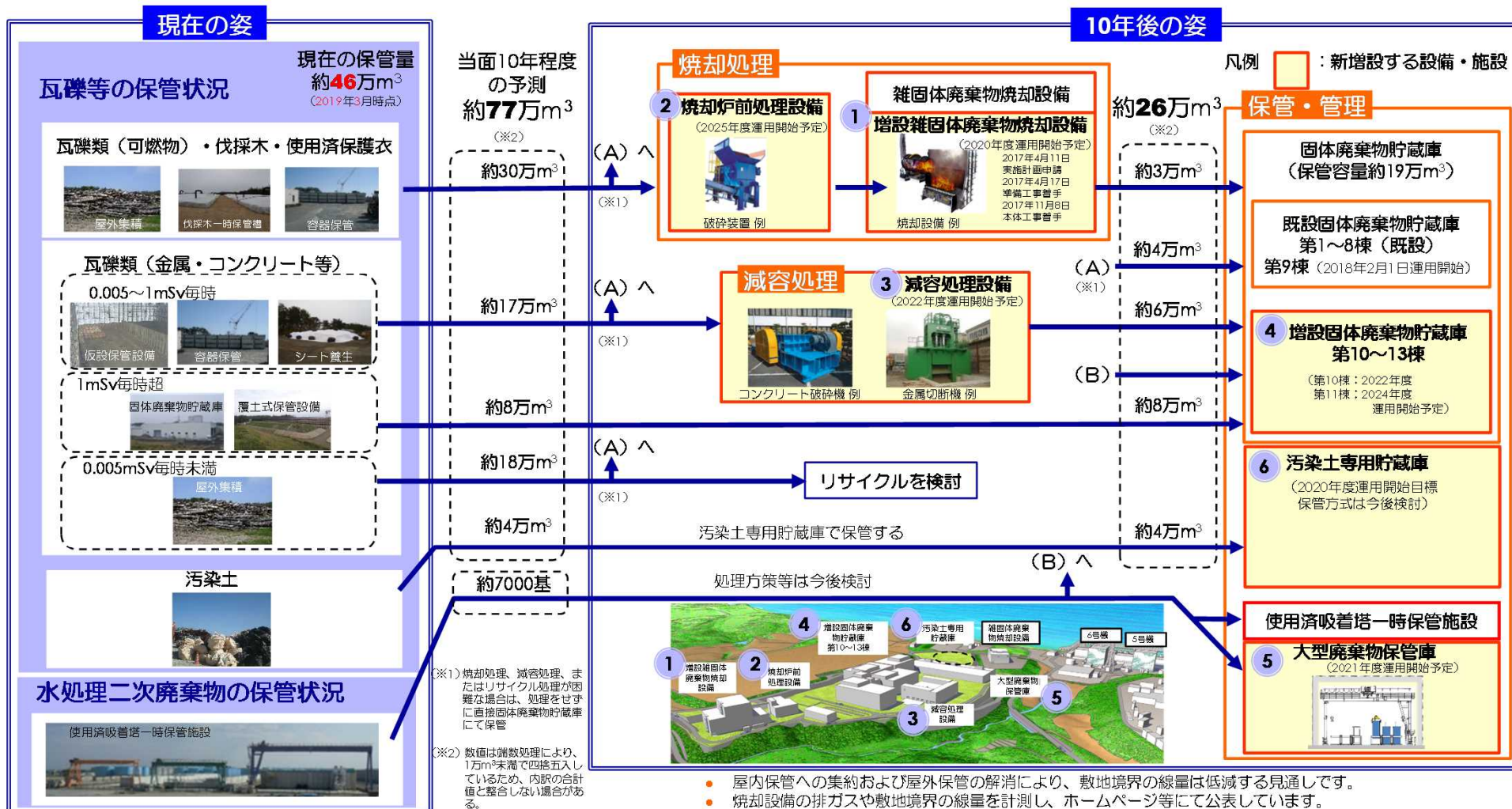
（課題）

- スラリー安定化処理設備の設計及び運用の具体的方法検討

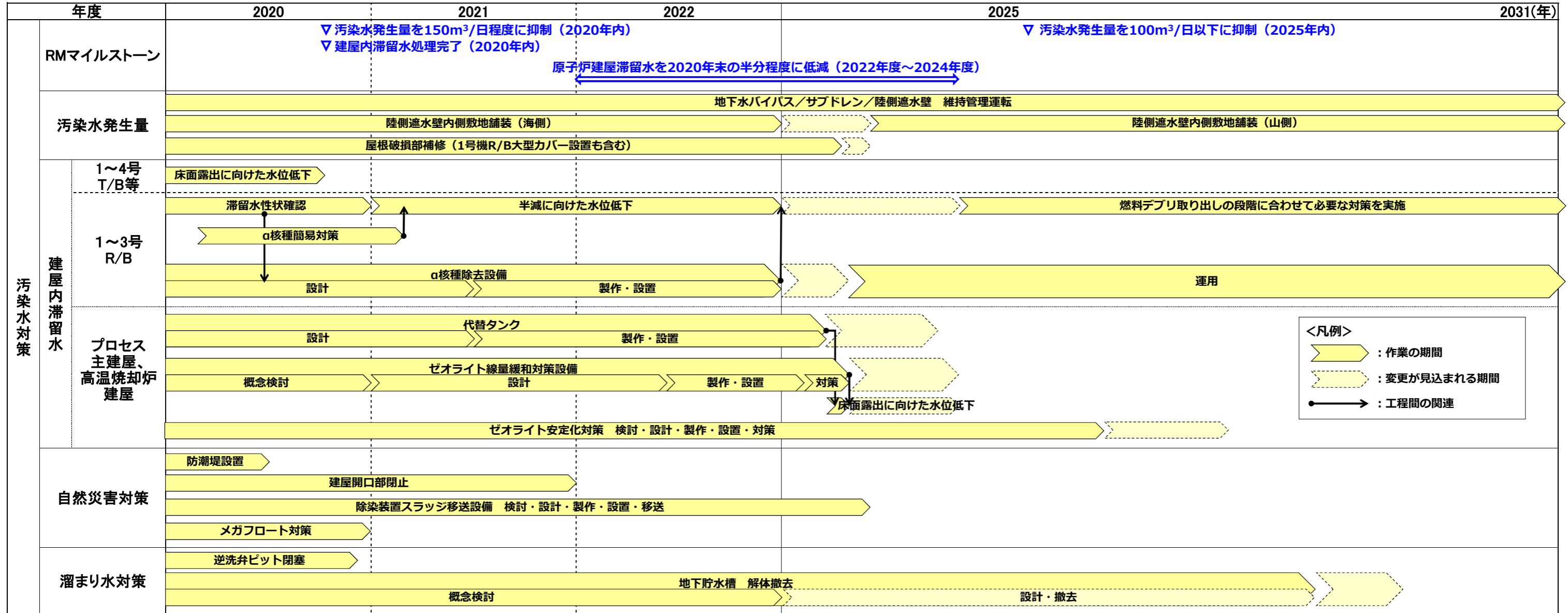
廃棄物対策 (2/3)



廃棄物対策 (3/3)

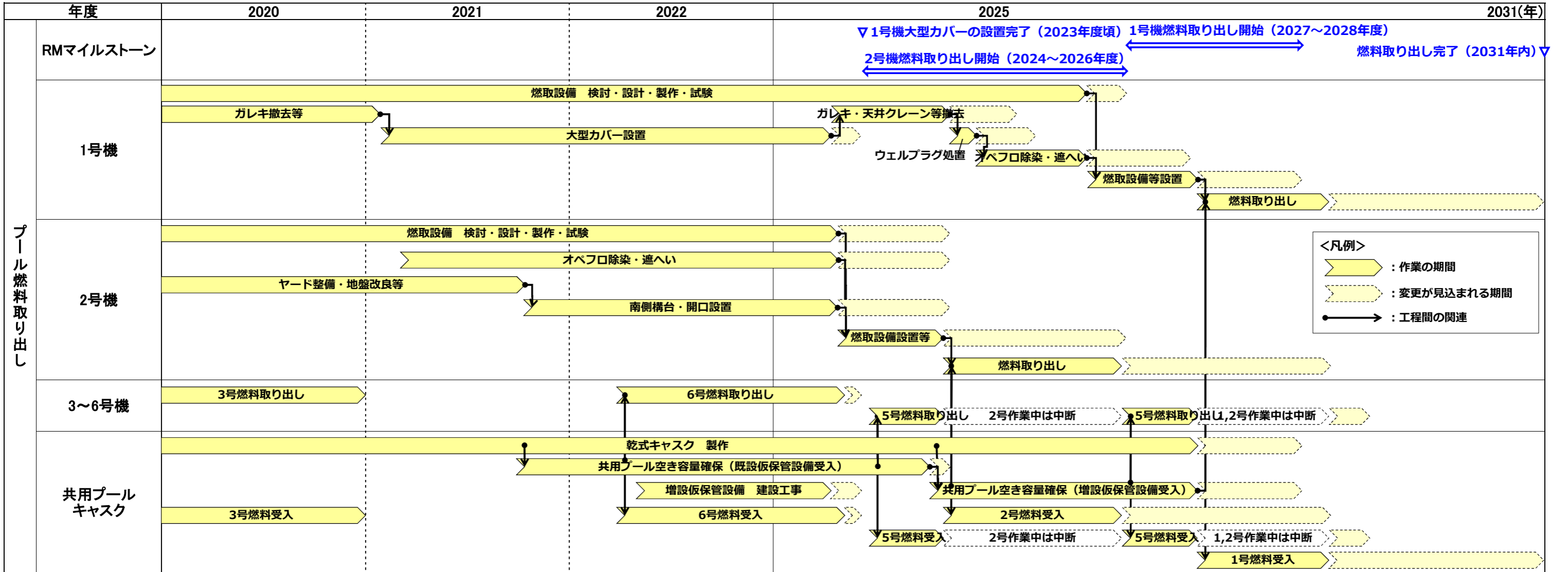


廃炉中長期実行プラン2020(案)



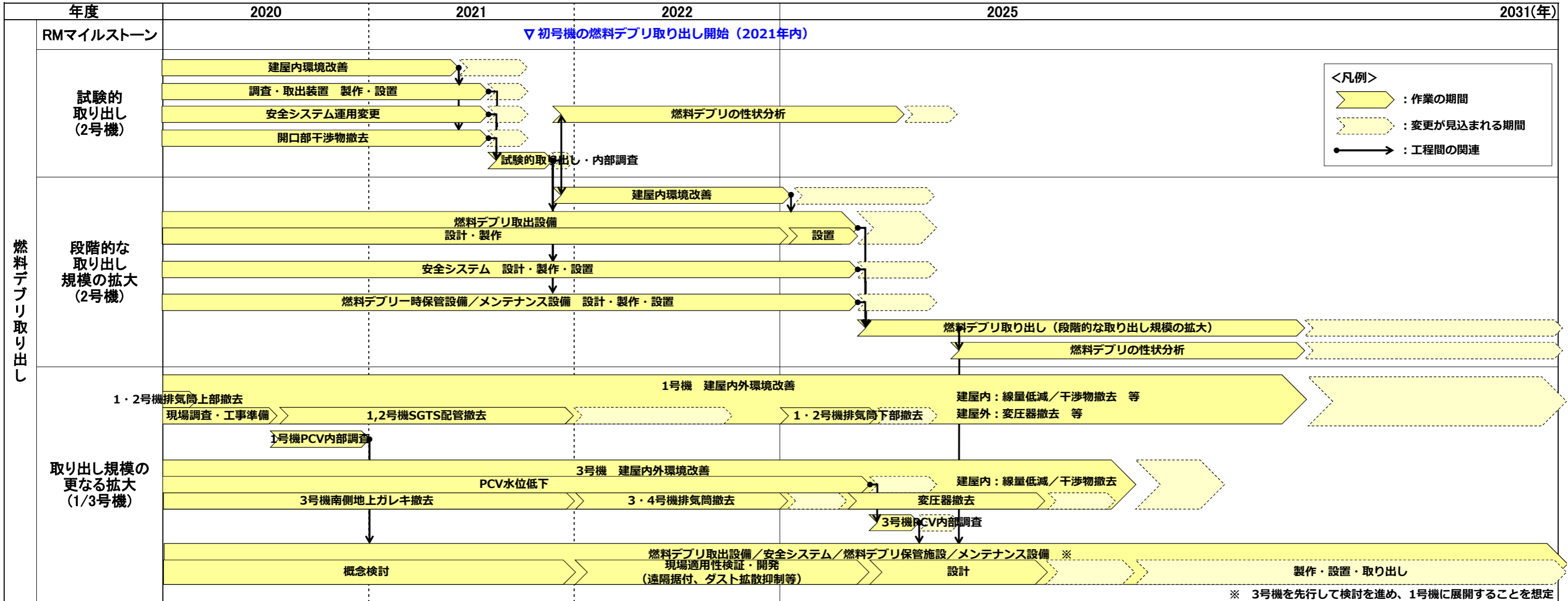
注：今後の検討に応じて、記載内容には変更があり得る

廃炉中長期実行プラン2020(案)



注：今後の検討に応じて、記載内容には変更があり得る

廃炉中長期実行プラン2020(案)

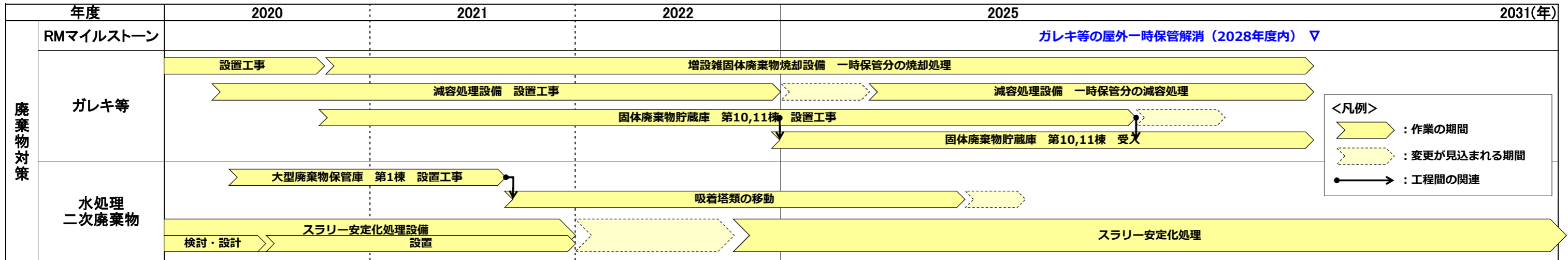


<凡例>

- 作業の期間
- 変更が見込まれる期間
- 工程間の関連

※ 3号機を先行して検討を進め、1号機に展開することを想定
注：今後の検討に応じて、記載内容には変更があり得る

廃炉中長期実行プラン2020(案)



注：今後の検討に応じて、記載内容には変更があり得る

2020年3月26日（木）
東京電力ホールディングス株式会社

特定原子力施設監視・評価検討会 第80回会合の議題に関するご相談

第80回会合の議題候補（案）

- （1） 東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップの改定を踏まえた検討指示事項への対応状況について
- （2） 東京電力福島第一原子力発電所における長期保守管理計画について
- （3） 1号機使用済燃料プールからの燃料等の取り出しについて
- （4） その他
 1. 1／2号機排気筒上部解体作業の進捗状況について
 2. 3号機使用済燃料プールからの燃料等の取り出し作業の進捗状況について
 3. 法令報告事象への対応状況について
 4. 1／2号機排気筒近傍のSGTS配管の撤去に係る作業の進捗状況について
 5. 廃スラッジ回収施設の調達状況について
 6. 令和2年度東京電力福島第一原子力発電所における実施計画検査の年度方針について（規制庁より説明予定）

以 上

実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定

No.	件名	変更箇所	申請日	申請番号	重複状況	対応状況
1	2号機PCV内部調査について	・V章 本文 添付2, 添付3, 添付7(新規)	H30.7.25	廃炉発官30 第139号	と重複	<p>○線量評価について、引き続き評価中。 ○3/26の面談にて、『AWJによるダスト飛散に係るデータ拡充試験の状況』を説明。</p> <p>【経緯】 <2018> ○7/25に変更認可申請、初回面談実施。1号機と同様のコメントをいただいております、9/13に面談にて回答。 ○下記コメントについて、9/27面談にて回答。 ・2重シール部の構造と漏えい有無の確認方法を示すこと ・原子炉建屋エリアのダストについて、局排要否の判断基準を示すこと。 ○10/31に面談実施。下記コメントをいただいております、10/18に面談にて回答。 ・局所排風機の吸い口をどこに置か、各作業ステップの特徴から主旨を説明すること。 ・バウンダリの損傷検知の手法について(2重Oリング間の圧力監視、ダスト監視)、使い分ける思想を説明すること。 <2019> ○1/18に補正および面談実施。 ○1/18面談にて下記コメントをいただいております、1/30の面談にて回答。一部未回答の内容について2/15に面談にて回答。 ・工事中断を判断するダスト濃度基準 ・調査終了後のバウンダリ・設備をどういった形で残すのか。 ○4/31に下記コメントをいただいております、4/18の面談にて回答。 ・面談資料「著しい漏えいのないこと」について、「漏えいがないこと」との違いを定量的に説明すること。 ・バウンダリ機能について、説明すること。 ・各部屋との接続について、設計の詳細を説明すること。 ・窒素加圧と空気置換について、使用気体を使い分けている考え方を説明すること。 ・今回の調査の目的と調査事項について、その詳細を説明すること。 ・内部調査時の窒素封入について、その目的や封入量など、その詳細を説明すること。 ・被ばく低減対策については、1号機の内部調査の申請の説明にならない、説明すること。 ○1号と同様に被ばく評価の見直しを実施中。別途補正を提出予定。 ○4/18の面談にて下記コメントをいただいております、4/19に回答。 ・ペDESTAL内複数箇所にてガンマ線量率を測定し、堆積物表面のガンマ線量率を評価すること。 ○4/26に下記コメントをいただいております、5/22の面談にて回答。 ・γ線の測定のため、どんな測定器を使用するのか、どの箇所を測定するのか説明すること。 ○5/22、6/25の面談にて下記コメントをいただいております、8/28の面談にて回答。 ・少量サンプリングをどこから、どのようなものを採取するのか説明すること。 ・バウンダリが機能しなくなった時の対応策について説明すること。 ○線量評価の対応状況について、8/28の面談にて説明。</p>

2	大型廃棄物保管庫第一棟の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・目次 ・II章 2.5 本文 2.16.1 本文 2.16.3 本文 2.35 本文 2.45(新規) 本文, 添付1~11 ・III章 第1編 附則 第2編 附則 添付2 添付2-1 ・第3編 2.1.3 2.2.2 2.2.4 	H30.11.30	廃炉発官30第241号	No.9,10	<ul style="list-style-type: none"> ○補正準備中。 ○4/3に補正申請予定。
		H31.3.8	廃炉発官30第308号	No.7,10	<ul style="list-style-type: none"> 【経緯】 ○11/30に変更認可申請および面談実施。主に下記コメントをいただいております、1/29の面談にて回答。 ・本施設からの放射性物質の放出が極めて小さい根拠を示すこと。 ・吸着塔の発生量予測を示すこと。 ・水素評価について説明すること。 ・吸着塔の耐震評価について説明すること。 ・確認事項について、判定基準に材料や寸法等具体的な内容について記載できないか検討すること。 ○1/29の面談にて、下記コメントをいただいております、3/1の面談にて回答。 ・建屋、設備全体に対する耐震の考え方 ・本建屋を耐震クラスBで建設する設計の根拠 ○建屋耐震に関する補正を3/8に提出。 ○3/1の面談で下記コメントをいただいております、3/8の補正内容の説明と下記コメントの回答を4/3の面談にて実施。 ・吸着塔の発生本数について実績ベースで示すこと。 ・緊急放送設備の概要を説明すること。 ・吸着塔保管架台が剛構造である評価を説明すること。 ○4/3の面談及び追加(4/19)で下記コメントをいただいております、5/21の面談にて一部回答。 ・保管容量の変更理由について説明すること。 ・大型廃棄物保管庫の遮へいについて、固体廃棄物貯蔵庫第9棟を参考に説明すること。 ・建屋、機器の耐震クラスの考え方の記載を充実させること。 ・大型廃棄物保管の設置場所について、構内全体図及び詳細図で説明すること。 ・作業に対する被ばく低減対策について説明し、実施計画への反映を検討すること。 ○4/3の面談以降にいただいたコメント及び5/21の面談のコメントについて、6/14の面談にて一部回答。 ・水素の滞留評価について、最大となる箇所と値を説明すること。また、非常用ベントロに水素が滞留しない理由を説明すること。 ・地盤の許容支持力が333KN/m2となる根拠を示すこと。 ○6/14の面談にて、下記コメントをいただいております、8/5の面談にて回答。 ・地震により機器の共振が建屋に与える影響を、増設雑固体焼却炉建屋を参考に評価すること。 ○8/5の面談にて、下記コメントをいただいております、8/28の面談にて回答。 ・建屋の耐震性評価について、評価の妥当性を説明すること。 ○8/28の面談にて、下記コメントをいただいております、9/11の面談にて回答。 ・吸着塔保管体数の考え方について説明すること。 ・敷地境界線量の評価について、現在の保管モデルが保守的である理由を説明すること。 ○10/1に下記コメントをいただいております、10/8の面談にて回答。 ・これまでの面談での説明内容を整理して、補正申請の範囲について示す事。 ○10/8の面談にて下記コメントをいただいております、10/18の面談にて回答。 ・使用前検査の確認事項について整理して説明すること。 ○11/5に下記コメントをいただいております、11/13の面談にて回答。 ・耐震評価モデルについて、モデルの根拠を整理して示すこと。 ○11/13の面談にて下記コメントをいただいております、11/28の面談にて回答。 ・貯蔵エリアの堰高さの算出根拠を説明すること。 ○12/3に下記コメントをいただいております、12/5の面談にて回答。 ・これまでの説明内容を整理して補正申請の範囲について示すこと。 ○12/5の面談にていただいた下記コメントについては回答済。 ・崩壊熱の除去性能評価について、詳細を説明すること。 	
		R1.7.31	廃炉発官R1第68号	No.8	と重複	

3	5.6号運転・保守管理の最適化 事業所内運搬の明確化 電源車による電源供給対象の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・I章 1.1 本文 1.2 本文,添付1 2.3 本文 ・II章 1.1, 1.2, 1.3, 1.5, 1.7, 1.10 本文 2.18, 2.19 本文, 添付1, 添付2 2.20 本文 2.21 本文, 添付1, 添付2 2.22 本文, 添付2 2.23, 2.25 本文, 添付1, 添付2 2.26 本文, 添付2 2.28 添付3, 添付4 2.29 本文, 添付1, 添付2 2.30 本文, 添付1 2.31 本文 2.32 本文, 添付2, 添付3, 添付5 2.33 本文, 添付1, 添付3, 添付5, 添付7 2.34 本文, 添付1 	<ul style="list-style-type: none"> H31.3.15 廃炉発官30 第315号 R1.7.29 廃炉発官R1 第64号 R1.12.27 廃炉発官R1 第166号 R2.2.20 廃炉発官R1 第214号 R2.3.4 廃炉発官R1 第226号 R2.3.24 廃炉発官R1 第248号 	<ul style="list-style-type: none"> No.2,9,10 No.2,9 No.2,9 No.2,9 と重複 	<p>○3/24補正提出。</p> <p>【経緯】 ○3/15に変更認可申請、3/19に面談を実施。 ○3/19の面談にて下記コメントをいただいております、補正に反映する。 ・管理区域図及び管理対象区域図の添付番号の変更に伴う各条文の変更を行うこと。 ○3/28の面談にて下記コメントをいただいております、5/28の面談にて回答。 ・原子炉に燃料を移動させない物理的な措置。 ・要求機能なしとしている系統のうち、配管の中に放射性物質を内包した水がある設備の管理の仕方。 ○非常用ガス処理系統及び中央制御室空調系統に関する変更内容について6/18の面談にて説明。 ○7/29の面談にて下記コメントをいただいております、9/19の面談にて回答。 ・実際に燃料取扱事故が起きた場合のオペフロ作業員の被ばく影響と対策について説明すること。 ・1～3号機側で事故が起きた際に備えて、免震重要棟に非常用換気空調系があるのか、ある場合、本申請で5・6号機の中央操作室換気空調系を失くすことと矛盾が生じないか確認して説明すること。 ○12/27に補正提出および面談実施し、下記コメントについて回答。 ・5, 6号機の中央制御室非常用換気系が全停となった場合、換気をどのように行うのか、また全停となった場合の代替措置、区域区分の変更有無について考え方を説明すること。(9/19面談) ・共用プールの管理区域に供給された空気に関して、フィルタを通した後、排風機により排気口から大気に放出されることとなっているが、5・6号機の使用済燃料プールの給気、排気に関しても 同様の扱いとなっているのか。(10/25面談) ・共用プールのフィルタを用いた給気・排気に関して、扉を開いた状態で運用しているか確認して示すこと。(10/25面談) ○2/20に補正提出。補正申請では、『事業所内運搬の明確化』も併せて実施。併せて面談を行い、コメントは頂いていない状況。 ○3/4に補正提出。補正申請では、『電源車による電源供給対象の見直し』も併せて実施。併せて面談を行い、コメントは頂いていない状況。</p>
---	---	--	--	--	---

<p>4 変形燃料収納缶及び収納缶用ラックの設置</p>	<p>・II章 2.12 本文, 添付9-1, 添付9-2, 添付10 ・別冊15</p>	<p>R1.7.11</p>	<p>廃炉発官R1 第52号</p>	<p>と重複</p>	<p>○3/6に以下のコメントを頂いており、3/13面談にて回答。現在コメントは頂いていない状況。 ・使用する中性子吸収材について、説明すること。 ○3/30に補正申請予定。</p> <p>【経緯】 ○7/11に変更認可申請及び面談を実施。 ○7/11の面談にて下記コメントをいただいております、7/31の面談にて回答。 ・ラック、収納缶、収納缶吊具の構造・材質の妥当性を説明すること等。 ○7/31の面談にて下記コメントをいただいております、10/1の面談にて回答。 ・ラック及び収納缶の構造評価における温度等の評価条件を整理し説明すること。 ・25体ラック設置に伴い、既存のラックを撤去する際に発生する廃棄物量を説明すること。 ・共用プールでの燃料管理について整理して説明すること。等 ○10/1の面談にて下記コメントをいただいております、12/5の面談にて回答。 ・中性子吸収材の材質の妥当性と吸収能力について、詳細を説明すること。 ○11/21の面談にて、25体ラックへの変更に伴う遮へい水深の評価について説明を実施。下記のコメントをいただいております、12/5の面談にて回答。 ・評価モデルの妥当性について示すこと。 ○収納缶の構造評価・耐震評価について取り纏め、1/29に面談で回答。 ○2/20面談実施し、コメントは頂いていない状況。</p>
<p>5 緊急時の対応及び火災への対応に関する記載の変更</p>	<p>・II章 1.13 本文 ・III章 第3編 1.2 本文 ・別冊集目次 ・別冊10(削除)</p>	<p>R1.8.1 R2.1.30</p>	<p>廃炉発官R1 第71号 廃炉発官R1 第203号</p>	<p>と重複</p>	<p>○3/13に以下のコメントを頂いており、4/2の面談にて回答予定。 ・取り外したバッテリーをプレハブ小屋に保管する目的と保管時の落下防止策を整理し、説明すること。</p> <p>【経緯】 ○8/11に変更認可申請及び面談を実施。 ○8/1の面談にて下記コメントをいただいております、8/26の面談にて回答。 ・消火配管の地盤変位対策について、配管の地上化が完了しているか確認して示すこと。 ・消防ポンプの復旧について、全体的にどのような課題があり、何が出来ていないのか示すこと。 ○8/26の面談にて下記コメントをいただいております、9/25の面談にて回答。 ・これまで説明のあった、誘導灯・避難経路、非常用照明、消火配管・消防ポンプ等について、全体的な方針を整理し、実施計画にどのように反映するのか、考え方を説明すること。 ○1/30に補正提出。併せて面談実施。コメントを頂いていない状況。</p> <p><参考> 【緊急時の火災対応】 ○6/25に下記コメントをいただいております、8/1の面談にて一部回答。 ・誘導灯について、避難経路の基本的な考え方を示すこと。 ・非常用照明の設置の考え方について、非常用照明の設置の基本的な考え方を示すこと。 上記について方針や考え方があれば、実施計画に記載し、なければ、これを機に定めること。 ・今後、防火帯をどのようにしていくのか、方針を示すこと。 ⇒非常用照明について、引き続き面談にて回答予定。 ○10/11に下記コメントをいただいております、11/7に回答。 ・全交流電源喪失時の避難用照明の考え方について説明すること。</p>
<p>6 3号機 変形燃料用輸送容器の追加</p>	<p>・II章 2.11 本文 添付2-1-2, 添付2-2-1, 添付2-2-2 ・別冊7</p>	<p>R1.8.20</p>	<p>廃炉発官R1 第77号</p>	<p>と重複</p>	<p>○これまで頂いたコメントへの対応事項を整理し、2/27に面談にて説明を行い、以下のコメントを頂いている状況。 ・輸送容器の一次蓋ボルトのトルク管理について、説明すること。 ・除熱評価の上限温度について、根拠を説明すること。 ○3/9、3/25に以下のコメントを頂いており、3/30の面談にて回答予定。 ・安全評価条件において、破損燃料の評価にも関わらず、健全燃料を用いて評価しているのか説明すること。 ・本申請における破損燃料の定義を整理し、説明すること。 ○補正準備中。</p> <p>【経緯】 ○8/20に変更認可申請及び面談を実施。 ○8/20の面談にて下記コメントをいただいております、9/5の面談にて回答。 ・7体又は2体の輸送キャスクにした根拠を説明すること。 ・これまでの許認可範囲、これからの審査・認可される範囲を明確にすること。 ○9/5の面談にて下記コメントをいただいております、10/10の面談にて回答。 ・共用プールから3号機までの一連の作業をフロー等で示すこと。 ・ハンドルの変形が大きい燃料について燃料形状を維持していると考えられる根拠を示すこと。 ○10/24の面談にて、除熱・遮へいの評価について説明。 ○11/21の面談にて、構造強度・密封性について一部説明。 ○次回面談にて、引き続き構造強度・密封性について説明予定。 ⇒12/6の面談にて説明。 ○1/14面談にて、以下のコメントを回答 実施計画の確認項目を踏まえた使用前検査の実施内容に関して、説明すること。</p>

7	淡水化(RO)装置耐震性向上工事	<ul style="list-style-type: none"> II章 2.5 本文 添付1, 添付3, 添付9, 添付15 2.36 本文, 添付1 2.38 本文, 添付1 III章 第3編 2.2.2 別冊5 別冊16 	R1.8.27	廃炉発官R1 第83号	<ul style="list-style-type: none"> No.2,10 No.10 No.2,9,10 と重複 	<p>○2/28の面談にて、以下のコメントを頂いており、3/13の面談にて回答。 ・ポリエチレンタンクの補強枠の耐震性について、説明すること。 ○現在、コメントを頂いていない状況</p> <p>【経緯】 ○8/27に変更認可申請及び面談を実施。 ○8/27の面談にて下記コメントを頂いており、10/3の面談にて回答。 ・PE製タンクを採用した経緯について説明すること。 ・現状のタンクと比較して信頼性が向上していることを説明すること。 ○10/3に下記コメントを頂いており、10/18の面談にて回答。 ・PE製タンクの検査・点検方法を説明すること。 ・PE製タンクの規格について詳細を説明すること。 ○10/18の面談にて下記コメントを頂いており、11/15の面談にて回答。 ・PE製タンクの据え付け方法の考え方について示すこと。 ○11/20に下記コメントを頂いており、11/29の面談にて回答。 ・JEACとの比較も踏まえて定量的にPEタンクの方が信頼性向上していることを示すこと。 ○11/29の面談にて下記コメントを頂いており、12/20の面談にて回答。 ・PE製タンクと一緒に設置する補強枠について、どのようにタンクと一体となっているのか詳細を示すこと。 ・一体であるタンクと補強枠が、水平地震動によって、互いに衝突し、変形することはないか示すこと。 ・強度評価、耐震評価について、JEACと比較して信頼性が向上していることを示すこと。 ○12/20の面談にて下記コメントを頂いており、1/31に面談にて回答。 ・耐震評価について、共振の評価も実施して示して欲しい。 ○1/31の面談にて、以下のコメントを頂いており、2/28に面談にて回答。 ・PE管の火災対策として、具体的にどの部分が難燃性材料なのか、明記すること。</p>
8	サブドレン未復旧ピットの復旧 (No.49)	<ul style="list-style-type: none"> II章 2.6 添付1 2.35 本文 添付1, 添付3, 添付4, 添付12, 添付13 III章 第3編 1.7 2.1.2 	R1.10.7 R2.1.20 R2.3.6	廃炉発官R1 第123号 廃炉発官R1 第172号 廃炉発官R1 第219号	<ul style="list-style-type: none"> No.2 と重複 	<p>○3/6補正提出。現在コメントは頂いていない状況。</p> <p>【経緯】 ○10/7に変更認可申請及び面談を実施。 ○10/7の面談にて下記コメントを頂いており、11/7の面談にて回答。 ・配管の材質の妥当性について説明すること。 ○1/20補正提出。</p>
9	減容処理設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> 目次 II章 1.8 本文 2.46(新規記載) 本文, 添付1~12 III章 第1編 附則 添付1 添付2 第2編 附則 添付2 添付2-1 第3編 2.1.3 2.2.2 2.2.4 	R1.12.2	廃炉発官R1 第149号	<ul style="list-style-type: none"> No.2,10 No.2,10 No.2,3,10 No.2,3 No.2,3 No.2,7,10 No.2 と重複 	<p>○1/30の面談にて、以下のコメントを頂いており、3/9に面談にて回答を行ったが、再検討することとなった。併せて以下のコメントも頂いている状況。 ・受入廃棄物の条件(平均表面線量1mSv/h以下)は、耐震クラスを決めることに関係してくるので、実施計画に記載することも含め検討すること。 ・ベータ線の高い廃棄物の扱いについて、整理し説明すること。</p> <p>【経緯】 ○12/21に変更認可申請及び面談を実施。 ○12/13に面談を実施しており、コメントについてその場で回答。 ○12/2、12/19に下記コメントを頂いており、12/25の面談にて回答。 ・差圧異常高と低の基準と設定根拠について示すこと。 ・排気の濃度測定について管理基準値について示すこと。 ・減容処置設備による減容率50%について算出根拠を示すこと。 ・受け入れるガレキの表面線量率平均1mSv/hをどのように担保するのか示すこと。 ・空調設備等の電源系統の維持について、冗長性を持たせるのか、持たせない場合はその理由について説明すること。 ○12/25の面談にて、以下のコメントを頂いており、1/30の面談にて回答。 ・建屋バウンダリとして耐震クラスCとしているが、空調もバウンダリとなると思う。どの範囲まで耐震Cクラスとしているのか、説明すること。</p>

10	除染装置スラッジ移送装置の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・目次 ・Ⅱ章 2.5 本文 添付3 2.7 添付2, 添付3 2.47(新規記載) 本文, 添付1~4 ・Ⅲ章 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.2.2 	R1.12.24	廃炉発官R1第171号	<ul style="list-style-type: none"> No.2,9 No.2,7 No.7 No.2,9 No.2,3,9 No.2,7 と重複 	<p>○12/24に変更認可申請及び面談を実施。面談にて下記コメントをいただいております、1/28に面談にて下線部について、回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線量評価などの前提条件と考え方を示すこと。 ・運転中の作業員被ばくや廃棄物発生量について、説明すること。 ・海外調達品の品質確保について、説明すること。 <p>○1/28の面談にて下記コメントをいただいております、回答準備中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査の考え方について、説明すること。 <p>○2/19に面談実施。</p> <p>【経緯】 —</p>
11	放射性固体廃棄物発生量予測更新	<ul style="list-style-type: none"> ・Ⅲ章 第3編 2.1.1 	R2.3.12	廃炉発官R1第225号	と重複	<p>○3/12に変更認可申請及び面談を実施し、以下のコメントを頂いており、3/19に面談にて回答。現在コメントは頂いていない状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガレキ類の発生量のうち、2018年実績の線量区分30mSv/h以上の発生量が、他で報告している数字と齟齬があることについて説明すること。 <p>【経緯】 —</p>

No.	件名	変更予定箇所	申請予定時期		備考
①	1～4号機地下水ドレンポンド移送配管電動弁他設置工事	・II章2.35	R2.3.30		<p>【概要】 1～4号機地下水ドレンポンドからの地下水移送を現場の手動弁による調整から遠隔操作による調整ができるよう電動弁と流量計等を設置。</p>
②	実施計画III章第1・2編の第2条に関する変更	・III章第1編 ・III章第2編	R2.3		<p>【概要】 原子力規制委員会にて、事業者は安全文化の醸成に関わる取組を明確にし、将来にわたる履行を確保していくよう言及があった。これを踏まえ、確実に実行されることを担保することを目的に実施計画III章第1・2編の第2条にて基本姿勢を定めるもの。</p>
③	中低濃度タンク(H9, H9西エリア)撤去	・II章2.5 ・II章2.16.1 ・II章2.35 ・II章2.36 ・III章第3編2.2 ・別冊5	R2.4		<p>【概要】H9, H9西エリアに設置されているRO処理水貯槽(7基)、蒸発濃縮処理水貯槽(5基)フランジ型タンクの撤去を実施。 ③④を申請中の「淡水化(RO)装置耐震性向上工事」の補正に反映し申請する予定。</p>
④	雨水移送処理設備等の設置(中低濃度タンクG1及びG4南エリア)及び撤去(中低濃度タンクEエリア)	・II章2.5 ・II章2.16.1 ・II章2.35 ・II章2.36 ・III章第3編2.2 ・別冊5	R2.4		<p>【概要】 中低濃度タンクG1及びG4南エリアの新設に伴う雨水移送処理設備等(堰内雨水移送用のポンプ、配管等)の新設と中低濃度タンクEエリア解体に伴う雨水移送処理設備等の撤去を実施。 ③④を申請中の「淡水化(RO)装置耐震性向上工事」の補正に反映し申請する予定。</p>

⑤	高性能多核種除去設備使用済吸着塔及びサブドレン使用済み吸着材の再利用	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.5 ・II章2.16.3 ・II章2.35 ・別冊5 	R2.4		<p>【概要】 廃棄物低減を目的に、高性能ALPSの使用済吸着塔とサブドレンの使用済吸着材を第二セシウム吸着装置においても使用出来るよう実施計画を変更。</p>
⑥	1号機 原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調取替工事	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.8 	R2.4		<p>【概要】 1号機原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調機取替に伴い、空調機の電動機負荷容量が変更となるため、実施計画の記載を変更。</p> <p>⑦「1号機原子炉格納容器窒素封入ライン他除却工事」と合わせて申請する予定。</p>
⑦	1号機原子炉格納容器窒素封入ライン他除却工事	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.2 	R2.4		<p>【概要】 1号機燃料取出のためのヤード整備にあたり、整備工事に干渉する1号機原子炉格納容器窒素封入ライン(共用ヘッダ接続口から窒素封入ライン)及び補助設備(空気圧縮機4台及び計装用空気系ライン)の除却を行う。</p> <p>⑥「1号機 原子炉格納容器ガス管理設備凝縮配管空調取替工事」と合わせて申請する予定。</p>
⑧	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備 輸送貯蔵兼用キャスクB増設 (その2)	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.13 ・III章第1編 ・III章第2編 ・別冊8 	R2.4		<p>【概要】 今後の使用済燃料プールからの燃料取出しに備え、共用プールの空き容量確保を進めるため、輸送貯蔵兼用キャスクBを増設。</p>

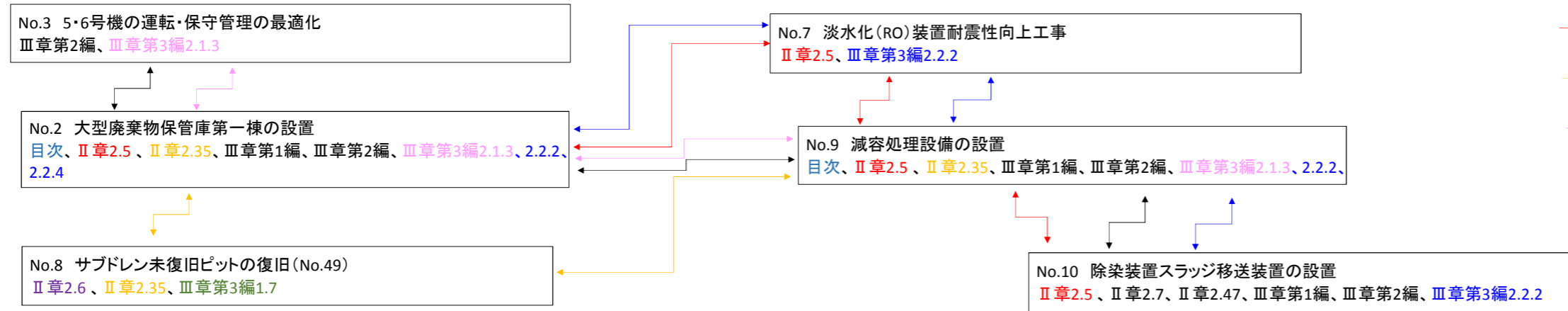
⑨	増設雑固体廃棄物焼却設備一部設計変更	・ II 章2.44	R2.4		<p>【概要】 増設雑固体廃棄物焼却設備内に当初設置予定していた前処理エリアについて、設置計画の見直しに伴い実施計画の変更を実施。 申請中の「減容処理設備設置」の補正に反映し申請する予定。</p>
⑩	放射性物質分析施設第2棟の設置	・ II 章2.48(新規記載) ・ III 章第1編 ・ III 章第2編 ・ III 章第3編2.2	R2.4		<p>【概要】 福島第一原子力発電所で発生した燃料デブリ等の性状把握および安全な取り出し等の作業の推進に資する情報取得を目的とした分析施設を設置する。</p>
⑪	放射性廃棄物処理設備の運転を行う協力企業従業員への保安教育内容明確化に伴う保安措置の変更	・ III 章第1編 ・ III 章第2編	R2.4		<p>【概要】 震災後に設置した放射性廃棄物処理設備については、運転操作を協力企業に委託していることから、従業員の運転操作に関する教育内容等を明確にする。</p>
⑫	共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い	・ II 章2.12	R2.5		<p>【概要】 共用プールで天井クレーンを用いて使用済燃料収納缶(大)に入れた使用済燃料を取り扱うため、遮へい水深の確保方法に関する変更。 ⑫「共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い」、⑬「3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)」、⑭「1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去」と合わせて申請する予定。</p>

⑬	3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)	・Ⅱ章2.11	R2.5		<p>【概要】 3号機使用済燃料プール内の破損燃料の取り扱い方法について実施計画記載の変更。</p> <p>⑫「共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い」、⑬「3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)」、⑭「1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去」と合わせて申請する予定。</p>
⑭	1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去	・Ⅱ章2.11	R2.5		<p>【概要】 1号機燃料取出のためのヤード整備にあたり、1号機脇に設置されている液体窒素貯留と廃液サージタンク撤去を実施。</p> <p>⑫「共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い」、⑬「3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)」、⑭「1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去」と合わせて申請する予定。</p>
⑮	福島第一原子力発電所規則改正に伴う変更	・Ⅲ章第1編 ・Ⅲ章第2編	R2.5		<p>【概要】 令和2年度より他の原子力施設において新しい検査制度(原子力規制検査)が導入される一方、福島第一原子力発電所については、廃炉作業に対するより効果的な規制を実施するため、実施計画を中心とした一体的な規制制度へと移行することを踏まえ、実施計画の変更を行う。</p>
⑯	実施計画Ⅲ章第1編LCO条文見直し	・Ⅲ章第1編	調整中		<p>【概要】 福島第一廃炉作業内容の変化に応じて、制限事項(LCO)を設定する指標、設定値や条件について、現場の実態に即した形に見直し実施。</p>

現状の審査状況を踏まえた優先案件の整理

【重複箇所のある案件】

優先度:高



- Ⅲ章第1編、第2編の重複案件の流れ
- 放射性廃棄物等の管理・線量評価の重複案件の流れ
- 汚染水処理設備等の重複案件の流れ
- サブドレン他水処理設備の重複案件の流れ
- 放射性気体廃棄物等の管理の重複案件の流れ
- 目次の重複案件の流れ

【重複箇所の無い案件】

- No.4** 変形燃料収納缶及び収納缶用ラックの設置
Ⅱ章2.12、別冊15
- No.5** 緊急時の対応及び火災への対応に関する記載の変更
Ⅱ章2.41、別冊21

- No.6** 3号機 変形燃料用輸送容器の追加
Ⅱ章2.11、別冊7

【実施計画一覧表】

I 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価	1 全体工程	1.1	全体工程 1～4号機の工程	
		1.2	5・6号機の工程	
2 リスク評価		2.1	リスク評価の考え方	
		2.2	特定原子力施設の敷地境界及び敷地外への影響評価	
		2.3	特定原子力施設における主なリスク	
		2.4	特定原子力施設の今後のリスク低減対策	
1 設計、設備について考慮する事項		1.1	原子炉等の監視	
		1.2	残留熱の除去	
		1.3	原子炉格納施設雰囲気等の監視等	
		1.4	不活性雰囲気等の維持	
		1.5	燃料取出し及び取り出した燃料の適切な貯蔵・管理	
		1.6	電源の確保	
		1.7	電源喪失に対する設計上の考慮	
		1.8	放射性固体廃棄物の処理・保管・管理	
		1.9	放射性液体廃棄物の処理・保管・管理	
		1.10	放射性気体廃棄物の処理・管理	
		1.11	放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等	
		1.12	作業員の被ばく線量の管理等	
		1.13	緊急時対策	
		1.14	設計上の考慮	
II 特定原子力施設の設計、設備	2 特定原子力施設の構造及び設備、工事の計画	2.1	原子炉圧力容器・格納容器注水設備	
		2.2	原子炉格納容器内窒素封入設備	
		2.3	使用済燃料プール設備	
		2.4	原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水注入設備	
		2.5	汚染水処理設備等	
		2.6	滞留水を貯留している(滞留している場合を含む)建屋	
		2.7	電気系統設備	
		2.8	原子炉格納容器ガス管理設備	
		2.9	原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器	
		2.10	放射性固体廃棄物等の管理施設	
		2.11	使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	
		2.12	使用済燃料共用プール設備	
		2.13	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備	
		2.14	監視室・制御室	
		2.15	放射線管理関係設備等	
		2.16	2.16.1	多核種除去設備
			2.16.2	増設多核種除去設備
			2.16.3	高性能多核種除去設備
			2.16.4	高性能多核種除去設備検証試験装置
		2.17	放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(雑固体廃棄物焼却設備)	
		2.18	5・6号機に関する共通事項	
		2.19	5・6号機 原子炉圧力容器	
		2.20	5・6号機 原子炉格納施設	
		2.21	5・6号機 制御棒及び制御棒駆動系	
		2.22	5・6号機 残留熱除去系	
		2.23	5・6号機 非常用炉心冷却系	
		2.24	5・6号機 復水補給水系	
		2.25	5・6号機 原子炉冷却材浄化系	
		2.26	5・6号機 原子炉建屋常用換気系	
		2.27	5・6号機 燃料プール冷却浄化系	
		2.28	5・6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設備	
		2.29	5・6号機 非常用ガス処理系	
		2.30	5・6号機 中央制御室換気系	
		2.31	5・6号機 構内用輸送容器	
		2.32	5・6号機 電源系統設備	
		2.33	5・6号機 放射性液体廃棄物処理系	
		2.34	5・6号機 計測制御設備	
		2.35	サブドレン他水処理施設	
		2.36	雨水処理設備等	
		2.37	モバイル型ストロンチウム除去装置等	
		2.38	RO濃縮水処理設備	
		2.39	第二モバイル型ストロンチウム除去装置等	
		2.40	放水路浄化設備	
		2.41	放射性物質分析・研究施設 第1棟	
2.42	大型機器除染設備			
2.43	油処理装置			
2.44	放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(増設雑固体廃棄物焼却設備)			

III 特定原子力施設の保安	第1編(1号炉2号炉3号炉及び4号炉に係る保安措置)			1号炉2号炉3号炉及び4号炉に係る保安措置	
	第2編(5号炉及び6号炉に係る保安措置)			5号炉及び6号炉に係る保安措置	
	第3編(保安に係る補足説明)	1 運転管理に係る補足説明	1.1	巡視点検の考え方	
			1.2	火災への対応	
1.3			地震及び津波への対応		
1.4			豪雨、台風、竜巻への対応		
1.5			5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の運転管理について		
1.6			安全確保等の運転責任者について		
1.7			1～4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について		
1.8			地下水ドレンの運転管理について		
		2.1	放射性廃棄物等の管理に係る補足説明	放射性廃棄物等の管理	
		2.2	線量評価		
		3	放射線管理に係る補足説明	放射線防護及び管理	
		4	保守管理に係る補足説明	保全計画策定の考え方	
		4.2	5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の保守管理について		
IV 特定核燃料物質の防護				特定核燃料物質の防護	
V 燃料デブリの取出し・廃炉				燃料デブリの取出し・廃炉	
VI 実施計画の実施に関する理解促進				実施計画の実施に関する理解促進	
VII 実施計画に係る検査の受検				実施計画に係る検査の受検	
別冊				1	
				2	
				3	
				4	
				5	
				6	
				7	
				8	
				9	
				10	
				11	
				12	
				13	
				14	
				15	
				16	
				17	
				18	
				19	
				20	
				21	
				22	
				23	
				24	

福島第一原子力発電所
運転管理責任者の合否判定検討状況について

2020. 3. 26

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1. 概要

2020年4月1日、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則」（以下、「1F規則」という。）の改正に伴い、1F規則第14条第4項（原子力規制委員会による合否判定規定の確認）の項目が削除となるとともに、**運転責任者**から**運転管理責任者**へと変更となるため、**運転管理責任者の判定**を「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係わる実施計画」に紐づく下位文書に定め社内の認定箇所が合否判定を実施していく方針とする。